

ふくし
中学生向け福祉冊子

やさしい社会をつくる

中学生の私たちにできること



目次



はじめに
 タッチーと仲間たち 3

高齢① こうれいしゃ
 一人暮らしの高齢者の気持ちに気づく 5

高齢②
 高齢者のカッコよさに感動した 7

高齢③
 誰でも必ず年をとっていく。自分の親も、やがて自分も 9

障害①
 障害者の立場になると町の中には大変なことがいっぱい 11

障害②
 見えにくい障害もあることに気づく 13

障害③
 障害者も地域の一員、仲間である 15

子ども①
 自分たちのこと=「子どもの権利条約」を調べてみた 17

子ども②
 子どもは地域の中で育っている 19

多様性①
こく国籍や民族によって異なる生活習慣や文化を知る 21

多様性②
 誰もが暮らしやすい社会であるための理解と工夫 くふう 23

多様性③
 LGBTって何だろう 25

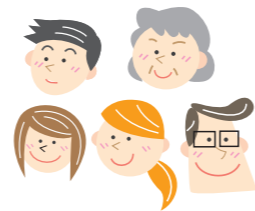
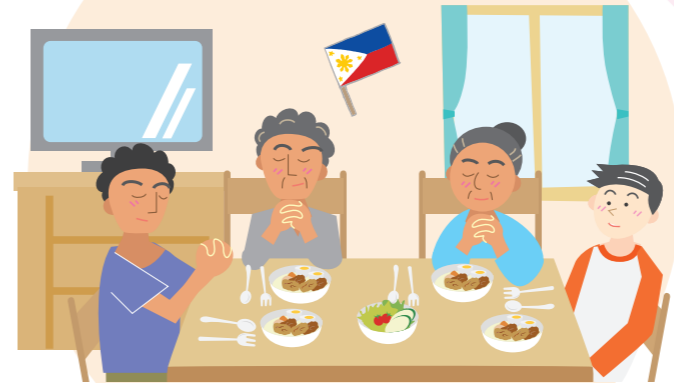
地域社会
 人はひとりでは生きられない。地域社会は大きな家族のよう 27

その他
 SDGs~未来のためにできること 29

資料① 社会福祉協議会とは? 31

資料② 赤い羽根共同募金とは? ほきん 33

資料③ 困ったときの相談窓口 34



タッチーと仲間たち

タッチーは中学2年生。

小学校からずっと仲のいいガッちゃんいっしょと中学校へも一緒に登校しています。毎朝、歩きながらいろいろな話をしているとすぐに学校に着く気がします。今は、クラスも一緒なので、何かと共通の話題も多いのです。

タッチーはバスケットボール部、ガッちゃんは美術部に入っています。小学校時代は一緒に少年野球をしていたのですが、ガッちゃんは漫画好きが高じて美術部へ。タッチーはNBAあこが*1に憧れてバスケットボール部を選んだというわけです。

タッチーたちのクラスは2年1組。

同じクラスのナナは、やさしい性格で下級生からも慕われており、吹奏楽部でトランペットを吹いています。

ルーは同級生なのに大人びていてクラスの中のお姉さん的な存在。小さい時の病気が原因で車椅子いすを使って生活しています。ルーもナナと同じ吹奏楽部に入って指揮を担当していますが、趣味で作詞・作曲もしています。

もう一人、タッチーの親友は、ジェイ。フィリピン人の彼の名前はジョシュアですが、タッチーたちは名前かじらもじの頭文字をとって「ジェイ」と呼んでいます。ジェイはタッチーと同じバスケットボール部です。

学校では、身長、体格、肌の色、髪の色、目の色、国籍などさまざまな生徒たちが一緒に学んでいます。家庭じょうきようの状況も多様です。

*1 : NBA (National Basketball Association): 北米で展開している男子のバスケットボールリーグ。

タッチー



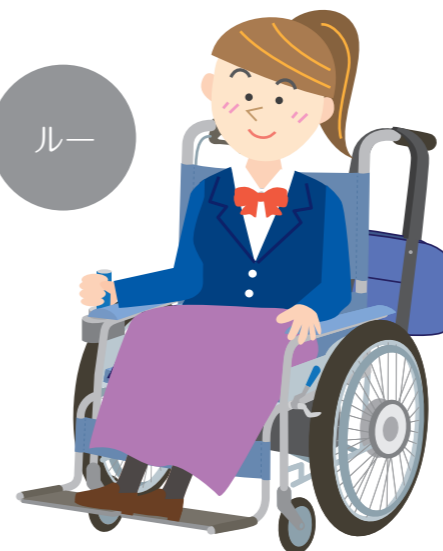
ナナ



ガッちゃん



ルー



ジェイ



タッチーは、会社員の父と近所のスーパーマーケットでパートをしている母と、高校生の姉の4人家族です。

小さい頃からずっと住んでいるマンションでは、顔見知りも多いのですが、最近では半分ほどが入れ替わって新しい住人が増えてきています。

ここにもまた、多様な人たちが暮らしています。赤ちゃんからお年寄りまで年齢も幅広く、ベビーカーもシルバーカーも見かけます。

そう、社会は日々変化し、暮らしも変わり、人も変わっています。でも、タッチーという存在はこの世の中にたった一人であって、誰も代わりはいません。

同様に、ガッちゃん、ナナ、ルー、ジェイも誰も代わりができない唯一ゆいいつの存在です。

誰もが大切な存在。

だから、仲間ともでいることは、大切さがさらに増すということ。

あなた自身も、自分がかげがえのない大切な存在であることを心に留めてください。

あなたという人間は世界中で「あなた、しかいません。

あなたの個性はかけがえのないもので、あなたの代わりは誰もできないのです。

だからステキなのです。

これからタッチーと仲間たちは生活の中でいろいろなことに出会います。

その時、どうしたらいいのか。

あなたと一緒に考えてみてください。



一人暮らしの高齢者の気持ちに気づく



タッチーが学校から帰ってくると、マンションの入口で松田さんに会いました。松田さんはタッチーの家の隣に住んでいて、タッチーが幼稚園に入る前からずっと知っている親しい人です。松田さんのほうから話しかけてきました。

「タッチー、今、学校の帰りかい？ 部活じゃなかったのかい？」

「今日は部活は休みだから」

「そうか。ちょっと見ないうちにまた大きくなったな」

「おじさんはこれからどこかに出かけるの？」

「民生委員をやっているから、一人暮らしのお年寄りの家に行って、様子を見てくるんだよ」

「へえ……」

民生委員という言葉がタッチーは初めて聞きました。

数日後、また松田さんと顔を合わせたので、タッチーは「ねえ、松田さんがやっている民生委員って何？」と聞いてみました。

「興味を持ってくれてうれしいねえ。ぜひ話したいよ。どうだい、ちょっとうちに寄ってお茶でも飲んでいくかい？」

「うん」

一緒に松田さんの家に行くと、お婆さんが「あら、ちょうどよかった。プリンができたの。食べてって」と歓迎してくれました。

「民生委員っていうのは、正式には民生委員・児童委員といって、地域の人たちの困りごとの相談にのっているんだ。私は定年で会社をやめてから、何か地域の役に立ちたくてね。ちょうど声をかけてもらって、去年から民生委員をやっているんだよ」

「この間、一人暮らしのお年寄りの家に行ってくるって、言ってたよね」

「この地域でもけっこう一人暮らしのお年寄りは増えていてね。一人暮らしだと不安なこともあるかもしれないし、助けてくれる家族と一緒にいないから、困っていることがないか聞いてサポートしているんだ」

「サポート？」

「ああ、様子を見守ったり、買い物を手伝ったり……。こういう活動を橋渡ししている社会福祉協議会という専門機関があってね、私はそこと一緒に活動をしているんだよ」

「社会福祉協議会って？」

「略して“社協”って呼んでいるけど、どこの市町村にもあって、その地域に密着した活動をしている。お年寄りだけでなく、子育て中の親子や障害者のためにもいろいろな相談にのってくれるよ」

「ふうん」

「私が一人暮らしのお年寄りの家に行くのは、民生委員だからというより、話し相手になるだけでも喜ばれるから。年をとって身体が弱ってくると外出もおっくうになって、あまり人と話す機会がなくなってくることもあるからね。何日も誰ともしゃべっていない、なんて想像できるかい？」

「えっ、そんなの無理だと思う」

「うちだって子どもが三人いた時はにぎやかだったけど、みんな独立して今は夫婦二人暮らし。今日みたいにタッチーが遊びに来てくれたらずいぶん気持ちがいいよ」

それを聞いていたお婆さんが「そうよ、昔はよくうちの子もたちにプリンを作っていたのよ。食べてくれる人がいれば張り合いがあるから、こうしてタッチーが食べてくれるのがとてもうれしいわ」と言いました。

……松田さんはまだお年寄りというほどではなく、お婆さんがいて一人暮らしでもないのに、それでも僕が来てこんなに喜んでくれている。一人暮らしのお年寄りだったらどんな気持ちだろうなあ。

タッチーは初めてそんなことを想像しました。

「お年寄りの気持ちになることって大事だね」

「そうだよ。タッチーの両親はまだ若いからピンとこないかもしれないけど、人は必ず年をとっていく。君のお父さんお母さんだって、必ずおじいさんおばあさんになっていく。お年寄りをサポートするというのは、人ごとではないんだよ」

タッチーは、自分の親が高齢になった姿を想像してみました。まだはっきりとその姿は描けなくても、そんな将来を思うと何か戸惑うとともに、じっとしてられない気持ちになりました。

「おじさん、僕にも何かできることってある？」

「特別なことじゃなくてもいいんだよ。たとえば、重い荷物を持っていたら声をかけて持ってあげるとか、横断歩道を渡っている時に信号が変わりそうになったら一緒に渡ってあげるとか。もちろん、さっき言ったように話し相手になることだっていいし」

今まであまり考えたことのなかった高齢者の気持ちに、タッチーは気づいた思いがしました。

CHECK

★一人暮らしの高齢者はどんなことに困っていると思いますか？

★一人暮らしの高齢者の方たちと地域で一緒に暮らすために、あなたはどんなことができると思いますか？



社会福祉協議会(社協)とは？



千葉市社会福祉協議会 検索

社会福祉協議会は略して「社協」と呼ばれています。

社協は、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間の福祉団体です。平成12年に施行された社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として機能と役割が明確化されました。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、公共性と自主性をもって取り組んでいます。

例えば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

わたしたち千葉市社協は、あらゆる立場の人が多様性を認め合い、誰もが地域の一員として、共に住み慣れたまちの中で安心して暮らせるソーシャルインクルージョン(社会的包摂)のまちづくりを目指しています。

地区部会(地区社協)とは？



千葉市 地区部会 検索

千葉市社協の活動に賛同し、その地域特有の問題に対し、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、おおむね中学校区を単位に自発的に組織されている団体です。

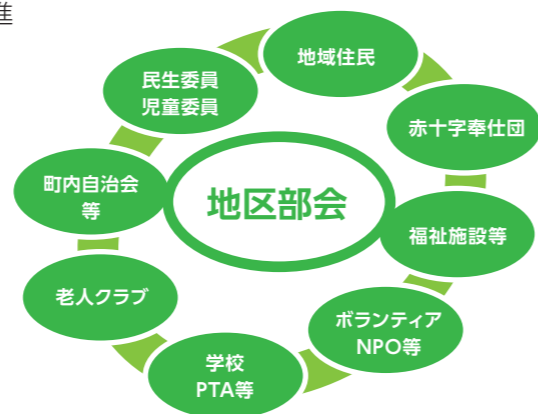
地域で活動している団体や個人が横の連携をつくり、協力して地域の福祉活動を推進するものです。

＜地区部会の活動＞

地区部会では、地域の実情に合わせた福祉活動を展開しています。また、千葉市社協では地区部会を通じて次のような活動を推進しています。

- ふれあい食事サービス
- ふれあい3事業
 - ふれあい・いきいきサロン
 - ふれあい・子育てサロン
 - ふれあい・散歩クラブ
- ボランティア講座の開催
- 見守り活動
- 地域支え合い活動 など

地域福祉のネットワーク



お住まいの地域の地区部会活動については、区事務所までお問い合わせください。



千葉市 地区部会の主な活動 検索

自分の住んでいる街が、どの地区部会に属しているか調べてみよう！



千葉市 地区部会 区域 検索

ボランティアとは？

ボランティアの語源は、ラテン語の“ボランタス”という言葉の後ろを「～する人」「～すること」という意味の“er”に変えて出来上がった言葉だと言われています。その意味は、「自由意志・自ら進んでやること」。

ボランティアとは、一般的に「自発的な意志に基づいて人や社会に貢献すること」とされており、次のような原則があります。

- 自発性・主体性 … 個人の意志に基づいて行う活動であること
- 無償性・非営利性 … 金銭による報酬を期待して行うものではないこと
- 社会性・連帯性 … お互いに支え合い、学び合う活動であること
- 先駆性・創造性 … 必要に応じて工夫できること



ボランティアセンターとは？

ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげる働きをしています。

また、ボランティアをしたい人に幅広い理解を進めるためにボランティア講座を開催しています。

ほかにも、ボランティアグループへの部屋の貸し出しや活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きなどを行っています。

ボランティアのことが知りたい、興味があるという人は、お近くのボランティアセンターにご相談ください。

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会	
●千葉市ボランティアセンター	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2千葉市ハーモニープラザB棟3階 【TEL】043-209-8850 【FAX】043-312-2886 【URL】http://www.chiba-shakyo.jp/vc/
●中央区事務所 中央区ボランティアセンター	〒260-8511 千葉市中央区中央4-5-1きぼーる15階 【TEL】043-221-2177 【FAX】043-221-6077
●花見川区事務所 花見川区ボランティアセンター	〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1花見川保健福祉センター3階 【TEL】043-275-6438 【FAX】043-299-1274
●稲毛区事務所 稲毛区ボランティアセンター	〒263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4稲毛保健福祉センター3階 【TEL】043-284-6160 【FAX】043-290-8318
●若葉区事務所 若葉区ボランティアセンター	〒264-8550 千葉市若葉区貝塚2-19-1若葉保健福祉センター3階 【TEL】043-233-8181 【FAX】043-233-8171
●緑区事務所 緑区ボランティアセンター	〒266-8550 千葉市緑区鎌取町226-1緑保健福祉センター2階 【TEL】043-292-8185 【FAX】043-293-8284
●美浜区事務所 美浜区ボランティアセンター	〒261-8581 千葉市美浜区真砂5-15-2美浜保健福祉センター2階 【TEL】043-278-3252 【FAX】043-278-5775

赤い羽根共同募金とは？



共同募金は、戦後間もない昭和22年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化の中、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として、取り組まれています。

運動期間

毎年10月1日から翌年3月31日までの6か月間、日本中で「赤い羽根共同募金」が行われています。みんなの学校や町など、いろいろな場所で募金活動が行われています。

「赤い羽根共同募金」の使いみち

ふれあい食事サービス



温かな食事と心のふれあいを目的に実施している、高齢者を対象とした会食会や食事の配達を支援しています。

子育てサロン



子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを進める活動を支援しています。

災害ボランティアセンター



大規模災害が起こった際に設置される災害ボランティアセンター。災害用資機材の整備や運営を支える災害ボランティア育成を支援しています。

県内の福祉活動支援

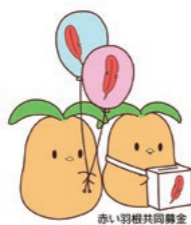


社会福祉施設の整備や福祉団体等の支援に活用されています。また、大規模災害発生時の準備金として積み立てています。

「赤い羽根共同募金」の7つの不思議

- その1 「赤い羽根共同募金」の羽根はどうして赤色なの？
- その2 「赤い羽根共同募金」はいつから始まったの？
- その3 「赤い羽根共同募金」のお金は、どんなことに使われるの？
- その4 どうして「赤い羽根共同募金」をするの？
- その5 「赤い羽根共同募金」には、どのくらいの寄付が集まるの？
- その6 「赤い羽根共同募金」は日本以外の国にもあるの？
- その7 「赤い羽根」以外の色の募金は、何の募金？

答えはこちら



赤い羽根共同募金 子どもたちへ

検索

募金活動の様子



困ったときの相談窓口

相談先	内容
● 千葉市教育相談ダイヤル24 ☎ フリーダイヤル 0120-101-830 (市内のみ)	いじめ等の電話相談に24時間体制で対応しています。 【受付時間】休日・夜間も24時間相談できます
● 千葉市LINE相談	「相談したいけど、先生や親には相談しにくい」「友だちにも、悩みが言えない」「面接や電話での相談は、緊張してしまう」など、“相談したいけど、相談できない”気持ちに応えるためのLINEアプリを利用した相談窓口。 【相談日】毎週火曜・土曜の17時～21時(長休時を除く) 【相談対象】千葉市立中学校・高等学校・特別支援学校に在籍する中高生(希望者) 【相談方法】QRコードをLINEアプリで読み取って、「千葉市LINE相談」を「友だち追加」してください。 なお、QRコードは、学校を通じて生徒に配布しています。
● 24時間子供SOSダイヤル ☎ フリーダイヤル 0120-0-78310 (なやみ言おう)	子どもたちが全国どこからでも夜間・休日を含めて、いつでもいじめやその他のSOSをより簡単に相談することができるよう24時間体制で相談を受け付けています。
● 子どもの人権110番 ☎ フリーダイヤル 0120-007-110	「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった子どもをめぐる人権問題に対応する、専用相談電話です。 子どもの保護者など大人が利用することもできます。 【受付時間】平日 8時30分～17時15分
● 千葉市消費生活センター ☎ 043-207-3000	インターネットや物品、サービスの購入トラブル等の消費生活相談を受け付けています。 【受付時間】月曜～土曜(祝日・年末年始を除く) 9時～16時30分
● 千葉いのちの電話 ☎ 043-227-3900	家庭、学校、人間関係などに悩んでいて、身近な人に相談しにくい場合は相談してください。 【受付時間】24時間、365日対応
● チャイルドライン ☎ フリーダイヤル 0120-99-7777	18歳までの子どものための相談先です。かかえている思いを誰かに話すことで、少しでも楽になるよう気持ちを受け止めます。 【受付時間】毎日(12月29日～1月3日を除く) 16時～21時
● 千葉市LGBT電話相談 ☎ 043-245-5440	日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方(家族・友人・先生・職場関係の方など)が抱える悩みなどを、電話で相談することができます。 【受付時間】毎月第3日曜日 14時～18時



千葉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ハートィちゃん

中学生向け福祉冊子

やさしい社会をつくる

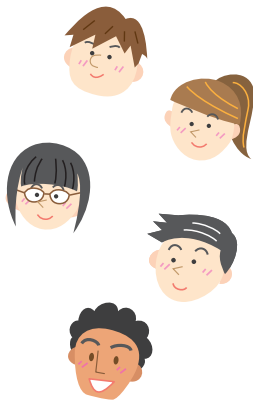
中学生の私たちにできること

令和2年4月発行

発行 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

協力 千葉市・千葉市教育委員会

編集 「やさしい社会をつくる」検討委員会



この冊子は赤い羽根共同募金ほきんによってできています。



年

組